

$$\text{大気質に関する基準値等 (mg/m}^3\text{)} = \frac{\text{NOAEL (mg/kg/day)} \times \text{体重 (kg)} \times \text{経口吸収率} \times \text{大気の寄与率}}{\text{不確定係数又は安全係数} \times \text{吸入吸収率} \times \text{1日呼吸量 (m}^3\text{/day)}}$$

ここに、体重 70kg、吸入吸収率を α 、経口吸収率を β 、呼吸量として 20m³/day、種差と個体差の不確定係数として 100、大気の寄与率として 1 を用い、吸入吸収率 α と経口吸収率 β は物質毎に異なるがここでは同じと仮定し、NOAEL が 0.01mg/kg/day 以下（クラス 1 に相当）に対応する大気質に関する基準値等を算出すると以下のようになる。

$$\begin{aligned} \text{クラス 1 大気質基準値} &= \frac{0.01 \text{ mg/kg/day} \times 70\text{kg} \times \beta \times 1}{100 \times \alpha \times 20\text{m}^3\text{/day}} \\ &= 0.00035 \text{ mg/m}^3 \end{aligned}$$

大気質に関する基準値等によるクラスも水質基準値によるクラスと同様にオーダーで区切ることとし、オーダーで区切りの良い安全側の値をとると 0.001mg/m³ 以下の物質が吸入慢性毒性クラス 1 となる。以下 NOAEL のクラスと同様、クラス 1 の 10 倍をクラス 2、100 倍をクラス 3 とする。

NOAEL (HEC) または LOAEL (HEC) を用いる場合、吸入 NOAEL (HEC) は実験動物に対する吸入 NOAEL を暴露時間で補正した上で、人間と実験動物についての呼吸量と呼吸表面積との比で補正して換算した値であり、このまま環境大気における人間の吸入 NOAEL として用いることができる。一方、実験動物に対する経口 NOAEL は体重 1kg あたりの経口摂取量で示されていることから、吸入 NOAEL (HEC) と経口 NOAEL には以下のような関係がある。

$$\text{吸入 NOAEL (HEC) (mg/m}^3\text{)} = \frac{\text{経口 NOAEL (mg/kg/day)} \times \text{体重 (kg)} \times \text{経口吸収率}}{\text{吸入吸収率} \times \text{1日呼吸量 (m}^3\text{/day)}}$$

ここに、体重 70kg、吸入吸収率 α 及び経口吸収率 β を同じと仮定、呼吸量として 20m³/day を用い、経口 NOAEL が 0.01mg/kg/day 以下（クラス 1 に相当）に対応する吸入 NOAEL (HEC) を算出すると以下のようになる。

$$\begin{aligned} \text{クラス 1 NOAEL (HEC)} &= \frac{0.01 \text{ mg/kg/day} \times 70\text{kg} \times \beta}{\alpha \times 20\text{m}^3\text{/day}} \\ &= 0.035 \text{ mg/m}^3 \end{aligned}$$

吸入 NOAEL (HEC) によるクラスも水質基準値によるクラスと同様にオーダーで区切ることとし、オーダーで区切りの良い安全側の値をとると 0.1mg/m³ 以下の物質が吸入慢性

毒性クラス1となる。以下経口 NOAEL のクラスと同様、クラス1の10倍をクラス2、100倍をクラス3とする。

また、一般に LOAEL から NOAEL を算出するには不確定係数として3～10が用いられるが、安全側の値をとることとして LOAEL (HEC)でのクラス区分は NOAEL (HEC)のクラス区分のそれぞれ10倍とすることとする。

なお、IRIS 以外の EHC、BUA、ECETOC、SIDS、評価シート等に記載されている NOAEL (または LOAEL) については、暴露時間の補正が行われていないことから、本来であれば何らかの換算が必要となるが、クラス区分がオーダー単位であることから NOAEL (HEC) (または LOAEL (HEC)) と同様に扱って良いと考える。

以上から吸入慢性毒性の分類は表3の通りとなる。

これらの分類のいずれかに該当する物質を指定対象候補物質とすることが適当である。

表3 吸入慢性毒性の分類

クラス	大気基準 (mg/m ³)	吸入毒性	
		I R I S 等	
		NOAEL (NOEL) (mg/m ³)	LOAEL (LOEL) (mg/m ³)
1	0.001 以下	0.1 以下	1 以下
2	0.01 以下	1 以下	10 以下
3	0.1 以下	10 以下	100 以下

5. 作業環境許容濃度から得られる吸入慢性毒性情報

ACGIH 及び日本産業衛生学会は、作業環境における許容濃度の勧告を行っている。この許容濃度は、基本的に1日8時間週5日(計40時間)暴露されると仮定したTWA(時間加重平均値)として勧告されており、ほとんどすべての労働者が毎日くり返し暴露を受けても健康障害を起こさない濃度とされていることから、慢性毒性情報と考えられる。

作業環境の許容濃度は作業条件下での暴露を想定して設定された値であり、労働の場以外での環境要因の許容限界値として用いてはならないとされている。しかしながら、吸入毒性の定量的情報は非常に少ないため、作業環境と一般環境との差を十分考慮して作業環境許容濃度を利用することが適当である。

作業環境許容濃度のTWAは、「ほとんどの健康な成人が1日8時間、週40時間くり返し暴露されて、健康上の悪影響が見られないと判断される時間加重平均値の濃度」とされていることから、健康な成人に対してはおよそ無毒性量に設定されていると考えられる。したがって、健康な成人に対するNOAEL(HEC)と作業環境許容濃度TWAとの関係を次式のように推定できる。

$$\text{健康な成人に対する NOAEL (HEC) (mg/m}^3\text{)} = \text{TWA (mg/m}^3\text{)} \times \frac{40}{24 \times 7} \times \frac{1}{a} = \text{TWA (mg/m}^3\text{)} \times \frac{1}{10}$$

なお、40/(24 × 7)は時間補正項、1/a は単純な暴露時間の換算だけでは補正できない作業環境と一般環境の違い、すなわち、作業時間のみの断続的な暴露では回復が考えられるが、一般環境では継続的な暴露となるため回復期間はないことを考慮した補正係数であり、時間補正項の 40/(24 × 7) = 1/4.2 とあわせて 1/10 を用いることとする。

一方、一般環境中の広範囲の敏感な人も考慮した NOAEL (HEC) は、健康な成人に対する NOAEL (HEC) に個体差の不確定係数として 10 を用いて換算できること、及び動物実験からの NOAEL (HEC) に種差の不確定係数として 10、個体差の不確定係数として 10 を用いて換算できることから、次の 2 式が成り立つ。

$$\text{一般人 NOAEL (HEC) (mg/m}^3\text{)} = \frac{\text{健康人 NOAEL (HEC) (mg/m}^3\text{)}}{10} = \frac{\text{TWA (mg/m}^3\text{)} \times 1/10}{10}$$

$$\text{一般人 NOAEL (HEC) (mg/m}^3\text{)} = \frac{\text{動物実験からの NOAEL (HEC) (mg/m}^3\text{)}}{10 \times 10}$$

以上の式から吸入慢性毒性との整合性を取ると、TWA は動物実験からの NOAEL (HEC) にほぼ相当すると考えることができる。したがって、動物実験からの NOAEL (HEC) のクラス 1 0.1mg/m³ 以下に相当する作業環境許容濃度(TWA)0.1mg/m³ を作業環境許容濃度クラス 1 とし、クラス 1 の 10 倍をクラス 2、100 倍をクラス 3 とする。

なお、以上の考え方は環境中で気体で存在する物質にはそのまま適用できるが、完全に気体とは見なせない粒子状物質等は、一般環境で作業環境許容濃度のような高濃度では存在し得ないことを考えると、粒子状物質等の濃度は気体状物質の同クラスの濃度から少なくとも 1 オーダー下げることが適当である。

以上から作業環境許容濃度からの分類は表 4 の通りとなる。

これらの分類のいずれかに該当する物質を指定対象候補物質とすることが適当である。

表 4 作業環境許容濃度での有害性の分類

クラス	ACGIH 又は日本産業衛生学会	
	TWA (mg/m ³) (気体)	TWA (mg/m ³) (粒子状物質等)
1	0.1 以下	0.01 以下
2	1 以下	0.1 以下
3	10 以下	1 以下

※急性毒性を除く

6. 生殖／発生毒性

生殖／発生毒性は、生殖細胞の形成から、交尾、受精、妊娠、分娩、次世代の発育、成熟に至るまでの一連の過程のいずれかの時期に作用して、生殖及び発生に有害な影響を及ぼす毒性のことである。

人に対する生殖／発生毒性については、EU の危険な物質の分類、包装、表示に関する理事会指令（Council Directive 67/548/EEC）により、3つのカテゴリーに分けられており、根拠としうる定量データがある場合に生殖／発生毒性の分類に利用できると考えられる。根拠としうる定量的なデータとしては、EHC、BUA、ECETOC、SIDS、評価シート、厚生省化学物質毒性試験報告等が考えられる。

EU カテゴリー1には「人の生殖能力を害することが知られている物質（R60）」及び「人に対して発生毒性を引き起こすことが知られている物質（R61）」が分類されており、これらには疫学的な証拠がある物質が分類されていることから、生殖／発生毒性クラス1とする。

EU カテゴリー2には、疫学的証拠はないものの「人の生殖能力を害するようにみなされるべき物質（R60）」及び「人に対して発生毒性を引き起こすようにみなされるべき物質」が分類されており、クラス2とする。

また、EU カテゴリー3には「人の生殖能力に対して懸念を引き起こす物質（R62）」及び「人に対して発生毒性の懸念を引き起こす物質（R63）」が分類されており、これらは人に対して生殖／発生毒性があるかどうかに関しては不十分な証拠しかないが、動物に対して生殖／発生毒性があることが証明されている物質であることからクラス3とする。

以上より、EU のリスク警句からの分類は表5の通りとなるが、これらの分類のいずれかに該当するもののうち、データを有するものを指定対象候補物質とすることが適当である。

表5 生殖／発生毒性の分類

クラス	EU リスク警句*	
	生殖機能を損なう	胎児に害を及ぼす
1	Repr.カテゴリー1 (R60)	Repr.カテゴリー1 (R61)
2	Repr.カテゴリー2 (R60)	Repr.カテゴリー2 (R61)
3	Repr.カテゴリー3 (R62)	Repr.カテゴリー3 (R63)

* 根拠となるデータがある場合

7. 感作性

感作性は、気管等を刺激し、アレルギー様症状を起こす性質のことであり、その定性情報を分類に利用することが適当である。なお、感作性には気道感作性と皮膚感作性があるが、皮膚感作性については実際の環境濃度では問題になり得ないため、ここでは気道感作性のみを対象とすべきである。

日本産業衛生学会では、様々な情報から検討を行って感作性物質を分類して表示しており、日本の専門学会が評価した情報として利用でき、日本産業衛生学会の許容濃度の勧告で気道感作性第1群に指定されている物質及び気道感作性第2群を感作性のある物質に分類する。

EUでは、危険な物質の分類、包装、表示に関する理事会指令（Council Directive 67/548/EEC）において、吸入による感作性物質をR42に指定しており、国際的に評価された物質として利用することができるが、感作性とした根拠が不明であることから、EHC、BUA、ECETOC、SIDS、評価シート等で根拠となりうるデータがあるものを感作性のある物質に分類する。

ACGIHでは人に対する感作性を評価しており、これも専門家による十分な評価が行われている情報として利用することができるが、ACGIHのTLV表中に感作性を示すSENまたはSensitizationと表示されている物質には皮膚感作性も含まれていることから、EHC、BUA、ECETOC、SIDS、評価シート等で根拠となりうるデータがあるものを感作性のある物質に分類する。

以上より、感作性を有する物質として指定対象候補物質となるのは、表6のうち、日本産業衛生学会の気道感作性物質、又はACGIH若しくはEUリスク警句により分類されたもののうち根拠となりうるデータのあるものとするのが適当である。

表6 感作性の分類

日本産業衛生学会 気道感作性物質	ACGIH*	EUリスク警句*
第1群	SEN,Sensitization表示	R42指定物質
第2群		

* 根拠となるデータがある場合

8. 生態毒性

「動植物の生息若しくは生育に支障を及ぼすおそれ」は、生態系への影響を判断する際に用いる「生態毒性」を意味している。

生態毒性については、OECD が定めたテストガイドラインを用いた生態毒性試験の結果により判断する方法が国際的に定着している。特に、藻類（植物プランクトン）を一次生産者の、ミジンコ（動物プランクトン）を一次消費者の、魚類を高次消費者の代表と見て、この3種類の試験結果で化学物質の生態系への影響を判断する方法が、現時点においてOECD をはじめ国際的に主に用いられていることから、これらを生態毒性の判断の際の項目に用いることが適当である。

生態毒性については、その試験結果の評価を行う機関が少なく、評価済みのデータを集めたデータベースが少ない。今回は、以下の情報源を「評価済み」として用いることが適当である。

- ECETOC (European Center for Ecotoxicology and Toxicology of Chemicals) がまとめた Technical Report (No.56), Aquatic Toxicity Data Evaluation
- 環境庁において実施して評価した生態影響試験報告（平成7～9年度）
- 日本において登録されている農薬に関する公表データ

この他、EUにおける分類表示（Council Directive 67/548/EEC に基づくもの）については、根拠とする定量データがある場合に利用できる。

生態毒性についての分類としては、OECD/IOMC で合意された分類方法を参考にしつつ行うべきである。生態毒性評価においては慢性毒性のデータ数が少ないので、OECD 等で実施されているように、データ数の多い急性毒性試験の結果（L(E)C₅₀）も用いて慢性的な影響の程度を判断することが適当である。これにより、今回の物質選定においては、慢性毒性データ（原則として NOEC）と急性毒性試験結果とを両方利用することとし、この際 NOEC と L(E)C₅₀ とは通常 10 ～ 100 倍程度の開きがあることを考慮して一つの表にまとめた。分類は、OECD/IOMC や EU で用いられている3クラスの分類のうち、有害性の程度の大きい方から2つ目までのクラスを用いることとした。なお、これに相当するEUの分類はR50とR51である。

以上より、生態毒性の分類は表7の通りとなる。

これらの分類のいずれかに該当する物質を指定対象候補物質とすることが適当である。

表7 生態毒性の分類

クラス	NOEC	L(E)C ₅₀	EU*
1	0.1mg/l 以下	1mg/l 以下	R50
2	1mg/l 以下	10mg/l 以下	R51

* 根拠となるデータがある場合

9. オゾン層破壊物質

「当該物質がオゾン層を破壊し、太陽紫外放射の地表に到達する量を増加させることにより人の健康を損なうおそれがあるもの」については、「オゾン層破壊物質」としてモントリオール議定書の規定に即して国際的に合意されており、これに該当する物質を指定対象候補物質とすることが適当である。

II. 選定基準

(1) 第一種指定化学物質の選定基準

第一種指定化学物質の選定基準としては、Iの1.～9.のいずれかの有害性に分類された物質で、「1年間の製造・輸入量」が一定量以上または一般環境中で最近10年間で複数地域から検出されたものについては、現時点で製造・輸入等の取扱いがないことが明らかであるものを除き「相当広範な地域の環境での継続的な存在」があるものとみなし、選定対象とすることを基本とすることが適当である。ただし、特に重篤な障害をもたらす物質及び使用形態から見て明らかに環境中に放出されやすい物質については、「製造・輸入量」がより小さいレベルのものも「相当広範な地域の環境での継続的な存在」があるものとみなし、選定対象とすることが適当である。

具体的な「1年間の製造・輸入量」には、これより多いと環境中から検出されやすくなる100トンの基本とし、より小さいレベルのものも対象とする場合はこれより1桁下の10トンとするのが一つの考え方である。また、OECDにおいて高生産量化合物等の目安としている1000トンの基本とする考え方もある。製造量、輸入量については公式統計、通産省の調査等を用いることができる。

基本とする「1年間の製造・輸入量」を100トンとした場合、有害性ランクで発がん性クラス1の物質は、特に重篤な障害をもたらす物質であることが明らかであることから、「1年間の製造・輸入量」10トン以上の物質を選定することが適当である。なお、農業については使用形態から見て明らかに環境中に放出されやすい物質であることから、「1年間の製造・輸入量」10トン以上の物質を選定することが適当である。

また、一般環境中での検出状況については、過去10年間の「化学物質環境汚染実態調査（通称；黒本調査）」におけるモニタリング結果等により、複数の地域から検出された物質を選定することが適当である。

なお、モントリオール議定書に規定されているオゾン層破壊物質（「特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律（オゾン層保護法）」の特定物質）は、国際的に適正管理が求められていること、その使用形態（冷凍機での使用等）から見て製造輸入が禁止されているものであっても現在もなお使用されている可能性が高いことから、「製造・輸入量」として過去の製造・輸入量の累積値を使用することが適当である。オゾン層破壊物質が環境中に排出された場合には、オゾン層に到達するまでは分解されに

くいものであることから、過去の累積の「製造・輸入量」が 10 トン以上のものでも「相当広範な地域の環境での継続的な存在」が認められるものとみなし、選定対象とすることが適当である。

(2) 第二種指定化学物質の選定基準

有害性の範囲については、第一種指定化学物質と同じ範囲とすることとなっている。

一般環境中で局所的あるいは一時的でも検出報告がある場合には、製造・輸入量の増加に伴って「相当広範な地域の環境において継続して存することとなる見込まれる」ものとなる可能性がある。また、「1年間の製造・輸入量」が1トンを超えることは、当該化学物質の市場化が進み、将来的に「製造・輸入量」が増加することが想定される。このため、「製造量、輸入量又は使用量の増加等により、相当広範な地域の環境において継続して存することとなる見込まれる化学物質」の判断基準としては、一般環境中において最近10年間で1ヶ所報告があるもの又は「1年間の製造・輸入量」1トン以上のものとするが適当である。

第一種指定候補物質リスト

別表1

No	CAS	物質名(IUPAC)	別名	発がん性クラス1
1	—	亜鉛化合物(溶解性)		
2	137-30-4	S,S'-亜鉛(II)-ビス(ジメチルカルバモジチオアト)	ジラム	
3	79-06-1	アクリルアミド		
4	107-02-8	アクリルアルデヒド	アクロレイン	
5	79-10-7	アクリル酸		
6	140-88-5	アクリル酸エチル		
7	2439-35-2	アクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル		
8	96-33-3	アクリル酸メチル		
9	107-13-1	アクリロニトリル		
10	103-23-1	アジピン酸ビス(2-エチルヘキシル)		
11	111-69-3	アジホニトリル		
12	151-56-4	アジリジン	エチレンイミン	
13	75-07-0	アセトアルデヒド		
14	75-05-8	アセトニトリル		
15	78-67-1	2,2'-アゾビスイソブチロニトリル		
16	90-04-0	o-アニシジン		
17	62-53-3	アニリン		
18	141-43-5	2-アミノエタノール		
19	111-40-0	N-(2-アミノエチル)-1,2-エタンジアミン	ジエチレントリアミン	
20	120068-37-3	5-アミノ-1-[2,6-ジクロロ-4-(トリフルオロメチル)フェニル]-4-[[トリフルオロメチル]スルフィニル]-1H-ピラゾール-3-カルボニトリル	ファイロニル	
21	61-82-5	3-アミノ-1H-1,2,4-トリアゾール	アミトロール	
22	53369-07-6	2-アミノ-4-[ヒドロキシ(メチル)ホスフィニル]酪酸	グルホシネート	
23	591-27-5	m-アミノフェノール		
24	107-18-6	アリルアルコール		
25	106-92-3	1-アリルオキシ-2,3-エポキシプロパン		
26	—	アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩(直鎖型)(C=10-14)		
27	—	アンチモン及びその化合物		
28	4098-71-9	3-イソシアナトメチル-3,5,5-トリメチルシクロヘキシル=イソシアナート	イソホロンジイソシアナート	
29	78-79-5	イソブレン		
30	80-05-7	4,4'-イソプロピリデンジフェノール	ビスフェノールA	
31	25068-38-6	4,4'-イソプロピリデンジフェノール-1-クロロ-2,3-エポキシプロパン重縮合物	ビスフェノールA型エポキシ樹脂(液状)	
32	4162-45-2	2,2'-(イソプロピリデン)ビス[[2,6-ジプロモ-4,1-フェニレン]オキシ]ジエタノール		
33	2631-40-5	2-イソプロピルフェニル=メチルカルバマート	イソプロカルブ(MIPC)	
34	98-83-9	イソプロヘニルベンゼン	α-メチルスチレン	
35	114-26-1	2-イソプロホキシフェニル=メチルカルバマート	プロホキスル(PHC)	
36	96-45-7	2-イミダゾリジンチオン	エチレンチオウレア、2-イミダゾリジン-2-チオール	
37	13516-27-3	1,1'-[イミノ]ビス(オクタメチレン)]ジグアニジン	イミノクタジン	
38	76578-14-8	エチル=2-[4-(6-クロロ-2-キノキサリニルオキシ)フェノキシ]プロピオナート	キサロホップエチル	
39	25319-90-8	S-エチル=2-(4-クロロ-2-メチルフェノキシ)チオアセタート	MCPA-チオエチル(フェノール)	
40	17109-49-8	O-エチル=S,S-ジフェニル=ホスホロジチオアート	エディフェンホス(EDDP)	
41	640-15-3	S-[2-(エチルチオ)エチル]=O,O-ジメチル=ホスホロジチオアート	チオメトン	
42	2104-64-5	O-エチル=O-(4-ニトロフェニル)=フェニルホスホチオアート	EPN	
43	40487-42-1	N-(1-エチルプロピル)-2,6-ジニトロ-3,4-キシリジン	ヘンティメタリン	
44	2212-67-1	S-エチル=ヘキサヒドロ-1H-アセピン-1-カルボチオアート	モリネート	
45	100-41-4	エチルベンゼン		
46	35400-43-2	O-エチル=O-[4-(メチルチオ)フェニル]=S-プロピル=ホスホロジチオアート	スルプロホス	
47	36335-67-8	O-エチル=O-(5-メチル-2-ニトロフェニル)=sec-ブチルホスホルアミドチオアート	ブタミホス	
48	107-21-1	エチレングリコール		

第一種指定候補物質リスト

別表1

No	CAS	物質名 (IUPAC)	別名	発がん性クラス1
49	107-15-3	エチレンジアミン		
50	60-00-4	エチレンジアミン四酢酸		
51	12122-67-7	[[エチレンビス(カルバモジチオアト)](2-)]亜鉛	ジネブ	
52	12427-38-2	[[エチレンビス(カルバモジチオアト)](2-)]マンガ	マンネブ	
53	62-44-2	4'-エトキシアセトアニリド	フェナセチン	
54	110-80-5	2-エトキシエタノール	エチレングリコール=エチル=エーテル	
55	2593-15-9	5-エトキシ-3-(トリクロロメチル)-1,2,4-チアジアゾール	エトシアジアゾール(エクロメゾール)	
56	96-09-3	α, β -エポキシステレン	スチレンオキシド	
57	122-60-1	1,2-エポキシ-3-フェノキシプロパン	グリシジルフェニルエーテル	
58	556-52-5	2,3-エポキシ-1-プロパノール		
59	75-56-9	1,2-エポキシプロパン	メチルオキシラン、プロピレンオキシド	
60	75-21-8	オキシラン	エチレンオキシド	*
61	111-87-5	1-オクタノール		
62	1806-26-4	4-オクタノール		
63	-	カドミウム及びその化合物		*
64	105-60-2	ϵ -カプロラクタム		
65	576-26-1	2,6-キシレノール		
66	1330-20-7	キシレン		
67	-	銀及びその化合物(溶解性)		
68	107-22-2	グリオキサール		
69	111-30-8	グルタルアルデヒド		
70	1319-77-3	クレゾール		
71	-	クロム及び3価クロム化合物		
72	-	6価クロム化合物		*
73	79-04-9	クロロアセチル=クロリド		
74	95-51-2	o-クロロアニリン		
75	106-47-8	p-クロロアニリン		
76	108-42-9	m-クロロアニリン		
77	75-00-3	クロロエタン		
78	1912-24-9	2-クロロ-4-エチルアミノ-6-イソプロピルアミノ-1,3,5-トリアジン	アトラジン	
79	51218-45-2	2-クロロ-2'-エチル-N-(2-メトキシ-1-メチルエチル)-6'-メチルアセトアニリド	メラクロール	
80	75-01-4	クロロエチレン	塩化ビニル(モノマー)	*
81	106-89-8	1-クロロ-2,3-エポキシプロパン	エピクロロヒドリン	
82	2310-17-0	S-[(6-クロロ-2-オキソ-3(2H)-ベンズオキサゾリル)メチル]=O,O'-ジエチル=ホスホロジチオアト	ホサロン	
83	79622-59-6	3-クロロ-N-[3-クロロ-5-(トリフルオロメチル)-2-ヒリジル]- α, α, α -トリフルオロ-2,6-ジニトロ-p-トルイジン	フルアジナム	
84	119446-68-3	1-([2-[2-クロロ-4-(4-クロロフェノキシ)フェニル]-4-メチル-1,3-ジオキサラン-2-イル]メチル)-1H-1,2,4-トリアゾール	ジフェノコナゾール	
85	79-11-8	クロロ酢酸		
86	122-34-9	6-クロロ-N,N'-ジエチル-1,3,5-トリアジン-2,4-ジアミン	シマジン(CAT)	
87	51218-49-6	2-クロロ-2',6'-ジエチル-N-(2-プロポキシエチル)アセトアニリド	フレチラクロール	
88	15972-60-8	2-クロロ-2',6'-ジエチル-N-(メトキシメチル)アセトアニリド	アラクロール	
89	470-90-6	2-クロロ-1-(2,4-ジクロロフェニル)ビニル=ジエチル=ホスファート	クロルフェンビンホス(CVP)	
90	2274-67-1	2-クロロ-1-(2,4-ジクロロフェニル)ビニル=ジメチル=ホスファート	ジメチルビンホス	
91	97-00-7	1-クロロ-2,4-ジニトロベンゼン		
92	-	1-クロロ-1,1-ジフルオロエタン	HCFC-142b	
93	-	クロロジフルオロメタン	HCFC-22	
94	-	2-クロロ-1,1,1,2-テトラフルオロエタン	HCFC-124	
95	-	クロロトリフルオロエタン	HCFC-133	
96	-	クロロトリフルオロメタン	CFC-13	
97	95-49-8	o-クロロトルエン		
98	100-00-5	p-クロロニトロベンゼン		

第一種指定候補物質リスト

別表1

No	GAS	物質名 (IUPAC)	別名	発がん性クラス1
99	77458-01-6	O-[1-(4-クロロフェニル)-1H-ピラゾール-4-イル]=O-エチル=S-プロピル=ホスホチオアート	ピラクロホス	
100	107-05-1	3-クロロプロペン		
101	28249-77-6	S-(4-クロロベンジル)=ジエチルカルバモチオアート	チオベンカルブ(ベンチオカーブ)	
102	86598-92-7	4-クロロベンジル=N-(2,4-ジクロロフェニル)-2-(1H-1,2,4-トリアゾール-1-イル)アセトイミドチオアート	イミベンコナゾール	
103	108-90-7	クロロベンゼン		
104	—	クロロベンタフルオロエタン	CFC-115	
105	74-87-3	クロロメタン	塩化メチル	
106	94-74-6	(4-クロロ-2-メチルフェノキシ)酢酸	MCPA(MCP)	
107	96491-05-3	2-クロロ-N-(3-メキシ-2-チエニル)-2',6'-ジメチルアセトアニリド	テニクロル(テニルクロール)	
108	1314-62-1	五酸化バナジウム		
109	—	コバルト及びその化合物		
110	111-15-9	酢酸2-エチルシエチル		
111	108-05-4	酢酸ビニル		
112	110-49-6	酢酸2-メチルシエチル		
113	55-63-0	三硝酸グリセリン	ニトログリセリン	
114	3861-47-0	4-シアノ-2,6-ジヨートフェニル=オクタナート	イオキサニルオクタノエート(アイオキシニル)	
115	51630-58-1	シアノ(3-フェノキシフェニル)メチル=2-(4-クロロフェニル)-3-メチルブチラート	フェンハレレート	
116	52315-07-8	シアノ(3-フェノキシフェニル)メチル=3-(2,2-ジクロロビニル)-2,2-ジメチルシクロプロパンカルボキシルアート	シベルメトリン	
117	102851-06-9	α-シアノ-3-フェノキシベンジル=N-[2-クロロ-4-(トリフルオロメチル)フェニル]-D-パリアート	タウフルパリアート(フルパリアート)	
118	—	無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩を除く)		
119	50512-35-1	ジイソプロピル=2-(1,3-ジチオラソ-2-イリデン)マロナート	イソプロチオラン	
120	100-37-8	2-(ジエチルアミノ)エタノール		
121	333-41-5	O,O-ジエチル=O-(2-イソプロピル-6-メチル-4-ピリミジニル)=ホスホチオアート	ダイアジノン	
122	298-04-4	O,O-ジエチル=S-[2-(エチルチオ)エチル]=ホスホジチオアート	シスルホトン(エチルチオメトン)	
123	13593-03-8	O,O-ジエチル=O-(2-キノキサニル)=ホスホチオアート	キナルホス	
124	119-12-0	O,O-ジエチル=O-(1,6-ジヒドロ-6-オキソ-1-フェニル-3-ヒリダジニル)=ホスホチオアート	ヒリダフェンチオン	
125	121-75-5	ジエチル=[ジメチルホスフィノチオイル]スクシナート	マラチオン(マラソン)	
126	2921-88-2	O,O-ジエチル=O-(3,5,6-トリクロロ-2-ピリジニル)=ホスホチオアート	クロロピリホス	
127	125306-83-4	N,N-ジエチル-3-[(2,4,6-トリメチルフェニル)スルホニル]-1H-1,2,4-トリアゾール-1-カルボキサミド	カフェンストール	
128	18854-01-8	O,O-ジエチル=O-(5-フェニル-3-イソキサザリル)=ホスホチオアート	イソキサチオン	
129	56-23-5	四塩化炭素		
130	123-91-1	1,4-ジオキサソ		
131	108-91-8	シクロヘキシルアミン		
132	95-33-0	N-シクロヘキシル-2-ベンゾチアゾールスルフェンアミド		
133	107-06-2	1,2-ジクロロエタン		
134	75-35-4	1,1-ジクロロエチレン	塩化ビニリデン	
135	156-59-2	cis-1,2-ジクロロエチレン		
136	156-60-5	trans-1,2-ジクロロエチレン		
137	—	ジクロロジフルオロメタン	CFC-12	
138	23950-58-5	3,5-ジクロロ-N-(1,1-ジメチル-2-プロピニル)ベンズアミド	プロピザミド	
139	—	ジクロロテトラフルオロエタン	CFC-114	
140	—	2,2-ジクロロ-1,1,1-トリフルオロエタン	HCFC-123	
141	82692-44-2	2-[4-(2,4-ジクロロ-m-トルオイル)-1,3-ジメチル-1H-ピラゾール-5-イルオキシ]-4-メチルアセトフェノン	ベンゾフェナップ	
142	106917-52-6	2',4'-ジクロロ-4'-ニトロ-3-(トリフルオロメチル)ベンゼンスルホニアリド	フルスルファミド	
143	3209-22-1	1,2-ジクロロ-3-ニトロベンゼン		
144	89-61-2	1,4-ジクロロ-2-ニトロベンゼン		
145	62-73-7	2,2-ジクロロビニル=ジメチル=ホスファート	ジクロロホス(DDVP)	

第一種指定候補物質リスト

別表1

No	CAS	物質名 (IUPAC)	別名	発がん性クラス1
146	34643-46-4	O-(2,4-ジクロロフェニル)=O-エチル=S-プロピル=ホスホジチオアート	プロチオホス	
147	97-17-6	O-(2,4-ジクロロフェニル)=O,O-ジエチル=ホスホジチオアート	ジクロロフェンチオン(ECP)	
148	330-54-1	3-(3,4-ジクロロフェニル)-1,1-ジメチル尿素	ジウロン(DCMU)	
149	330-55-2	3-(3,4-ジクロロフェニル)-1-メキシ-1-メチル尿素	リニユロン	
150	94-75-7	(2,4-ジクロロフェノキシ)酢酸	2,4-D(2,4-PA)	
151	—	1,1-ジクロロ-1-フルオロエタン	HCFC-141b	
152	—	ジクロロフルオロメタン	HCFC-21	
153	96-23-1	1,3-ジクロロ-2-プロパノール		
154	78-87-5	1,2-ジクロロプロパン		
155	709-98-8	3,4'-ジクロロプロピオンアニリド	プロパニル(DCPA)	
156	542-75-6	1,3-ジクロロプロペン	D-D	
157	91-94-1	3,3'-ジクロロベンジジン		
158	95-50-1	o-ジクロロベンゼン		
159	106-46-7	p-ジクロロベンゼン		
160	71561-11-0	2-[4-(2,4-ジクロロベンゾイル)-1,3-ジメチル-1H-ピラゾール-5-イルオキシ]アセトフェン	ピラゾキシフェン	
161	58011-68-0	4-(2,4-ジクロロベンゾイル)-1,3-ジメチル-5-ピラゾリル=p-トルエンスルホナート	ピラゾレート	
162	1194-65-6	2,6-ジクロロベンゾニトリル	ジクロロベン(DBN)	
163	—	ジクロロベンタフルオロプロパン	HCFC-225	
164	75-09-2	ジクロロメタン	塩化メチレン	
165	3347-22-6	2,3-ジシアノ-1,4-ジチアアントラキノ	ジチアノ	
166	1582-09-8	2,6-ジニトロ-N,N-ジプロピル-4-(トリフルオロメチル)アニリン	トリフルラリン	
167	25321-14-6	ジニトロトルエン		
168	51-28-5	2,4-ジニトロフェノール		
169	85-00-7	6,7-ジヒドロシヒリド[1,2-a;2',1'-c]ピラジンジウム=ジプロミド	ジクワット	
170	1563-66-2	2,3-ジヒドロ-2,2-ジメチル-7-ベンゾ[b]フリル=メチルカルハマート	カルボフラン	
171	55285-14-8	2,3-ジヒドロ-2,2-ジメチル-7-ベンゾ[b]フリル=N-(ジプロチルアミノ)チオ-N-メチルカルハマート	カルボスルファン	
172	950-37-8	S-[(2,3-ジヒドロ-5-メキシ-2-オキソ-1,3,4-チアゾール-3-イル)メチル]=O,O-ジメチル=ホスホジチオアート	メチダチオン(DMTP)	
173	122-39-4	ジフェルアミン		
174	102-81-8	2-(ジプロチルアミノ)エタノール		
175	300-76-5	1,2-ジプロモ-2,2-ジクロロエチル=ジメチル=ホスファート	ナレット(BRP)	
176	—	ジプロモテトラフルオロエタン	ハロン-2402	
177	87-62-7	2,6-ジメチルアニリン		
178	95-64-7	3,4-ジメチルアニリン		
179	2636-26-2	O,O-ジメチル=O-(4-シアノフェニル)=ホスホジチオアート	シアノホス(CYAP)	
180	1643-20-5	N,N-ジメチルデシルアミン=N-オキシド		
181	52-68-6	ジメチル=(2,2,2-トリクロロ-1-ヒドロキシエチル)ホスホナート	トリクロロホン(DEP)	
182	5598-13-0	O,O-ジメチル=O-(3,5,6-トリクロロ-2-ピリジニル)=ホスホジチオアート	クローピリホスメチル	
183	4685-14-7	1,1'-ジメチル-4,4'-ビピリジニウム塩[ハラコートを除く]		
184	1910-42-5	1,1'-ジメチル-4,4'-ビピリジニウム=ジクロリド	ハラコートジクロリド(ハラコート)	
185	2655-14-3	3,5-ジメチルフェニル=メチルカルハマート	XMC	
186	119-93-7	3,3'-ジメチルベンジジン	o-トリジン	
187	68-12-2	N,N-ジメチルホルムアミド		
188	2275-23-2	O,O-ジメチル=S-[2-[1-(メチルカルハモイル)エチルチオ]エチル]=ホスホジチオアート	ハミドチオン	
189	60-51-5	O,O-ジメチル=S-(メチルカルハモイル)メチル=ホスホジチオアート	ジメトート	
190	122-14-5	O,O-ジメチル=O-(3-メチル-4-ニトロフェニル)=ホスホジチオアート	フェニロチオン(MEP)	
191	6923-22-4	ジメチル=1-メチル-2-(メチルカルハモイル)ピニル=ホスファート	モノクロホス	
192	55-38-9	O,O-ジメチル=O-[3-メチル-4-(メチルチオ)フェニル]=ホスホジチオアート	フェンチオン(MPP)	
193	2597-03-7	2-[(ジメチルホスフィノチオイル)チオ]-2-フェニル酢酸エチル	フェントート(PAP)	

第一種指定候補物質リスト

別表1

No	CAS	物質名 (IUPAC)	別名	発がん性クラス1
194	—	水銀及びその化合物		
195	100-42-5	スチレン	スチレン(モノマー)	
196	1332-21-4	石棉		*
197	—	セレン及びその化合物		
198	—	ダイオキシン類		*
199	62-56-6	チオ尿素		
200	1163-19-5	テカブプロモジフェニル=エーテル		
201	100-97-0	1,3,5,7-テトラアザトリシクロ[3.3.1.1(3,7)]デカン	ヘキサメチレンテトラミン	
202	563-12-2	O,O',O'-テトラエチル=S,S'-メチレン=ビス(ホスホロジチオアト)	エチオン	
203	1897-45-6	テトラクロロイソフタロニトリル	クロロタロニル(TPN)	
204	127-18-4	テトラクロロエチレン		
205	—	テトラクロロジフルオロエタン	CFC-112	
206	533-74-4	テトラヒドロ-3,5-ジメチル-2H-1,3,5-チアジアジン-2-チオ	ダゾメット	
207	11070-44-3	テトラヒドロメチル無水フタル酸		
208	116-14-3	テトラフルオロエチレン		
209	100-21-0	テレフタル酸		
210	120-61-6	テレフタル酸ジメチル		
211	—	銅塩類(溶解性のものであって、錯塩を除く)		
212	75-87-6	トリクロロアセトアルデヒド	クロラール	
213	71-55-6	1,1,1-トリクロロエタン		
214	79-00-5	1,1,2-トリクロロエタン		
215	79-01-6	トリクロロエチレン		
216	108-77-0	2,4,6-トリクロロ-1,3,5-トリアジン		
217	—	トリクロロトリフルオロエタン	CFC-113	
218	76-06-2	トリクロロニトロメタン		
219	115-32-2	2,2,2-トリクロロ-1,1-ビス(4-クロロフェニル)エタノール	ジコホル(ケルセン)	
220	55335-06-3	(3,5,6-トリクロロ-2-ピリジル)オキシ酢酸	トリクロピル	
221	—	トリクロロフルオロメタン	CFC-11	
222	67-66-3	トリクロロメタン	クロホルム	
223	2451-62-9	1,3,5-トリス(2,3-エホキシプロピル)-1,3,5-トリアジン-2,4,6(1H,3H,5H)-トリオン	1,3,5-トリクワリジシイソシアヌル酸	
224	115-96-8	トリス(2-クロロエチル)=ホスファート		
225	25155-23-1	トリス(ジメチルフェニル)=ホスファート	TXP	
226	118-96-7	2,4,6-トリニトロトルエン		
227	126-73-8	トリプロチル=ホスファート		
228	118-79-6	2,4,6-トリプロモフェノール		
229	75-25-2	トリプロモメタン	プロモホルム	
230	3452-97-9	3,5,5-トリメチル-1-ヘキサノール		
231	108-67-8	1,3,5-トリメチルベンゼン		
232	95-53-4	o-トルイジン		
233	106-49-0	p-トルイジン		
234	108-88-3	トルエン		
235	95-80-7	2,4-トルエンジアミン	2,4-トルイレンジアミン	
236	52570-16-8	2-(2-ナフチルオキシ)プロピオンアニリド	ナプロアニリド	
237	63-25-2	1-ナフチル=N-メチルカルバマート	カルバリル(NAC)	
238	—	鉛及びその化合物		
239	628-96-6	二硝酸エチレン=グリコール		
240	—	ニッケル化合物		*
241	7440-02-0	ニッケル(金属)		
242	139-13-9	2,2',2''-ニトリロ三酢酸		
243	100-01-6	p-ニトロアニリン		
244	86-30-6	N-ニトロジフェニルアミン		
245	100-02-7	p-ニトロフェノール		
246	98-95-3	ニトロベンゼン		
247	75-15-0	二硫化炭素		
248	25154-52-3	ノルフェノール		

第一種指定候補物質リスト

別表1

No	CAS	物質名 (IUPAC)	別名	発がん性クラス1
249	—	バリウム及びその化合物(溶解性)		
250	88-89-1	ヒクリン酸		
251	1014-70-6	2,4-ビス(エチルアミノ)-6-(メチルチオ)-1,3,5-トリアジン	シメトリン	
252	10380-28-6	ビス(8-キノリノト-N1,08)銅(II)	オキシ銅(有機銅)	
253	74115-24-5	3,6-ビス(2-クロロフェニル)-1,2,4,5-テトラジン	クロフェンチジン	
254	64440-88-6	ビス(ジメチルカルバモジチオアト-S,S')(μ-[[エチレンビス(カルバモジチオアト)](2-)]二亜鉛)	ホリカーバマート	
255	137-26-8	ビス(ジメチルカルバモチオイル)=ジスルフィド	チラム(チウラム)	
256	61789-80-8	ビス(水素化牛脂)ジメチルアンモニウム=クロリド		
257	—	ヒ素及びその無機化合物		*
258	302-01-2	ヒドラジン		
259	90-02-8	2-ヒドロキシベンズアルデヒド	サルチルアルデヒド	
260	123-31-9	ヒドロキノ		
261	100-40-3	4-ヒニル-1-シクロヘキセン		
262	100-69-6	2-ヒニルピリジン		
263	55179-31-2	1-(4-ヒフェニルオキシ)-3,3-ジメチル-1-(1H-1,2,4-トリアゾール-1-イル)-2-ブタノール	ビテルタノール	
264	110-85-0	ヒペラジン		
265	110-86-1	ヒリジン		
266	120-80-9	ヒロカテコール		
267	95-54-5	o-フェニレンジアミン		
268	106-50-3	p-フェニレンジアミン		
269	108-45-2	m-フェニレンジアミン		
270	156-43-4	p-フェネチジン		
271	108-95-2	フェノール		
272	62850-32-2	S-(4-フェノキシブチル)=ジメチルカルバモチオアト	フェノチオカルブ	
273	52645-53-1	3-フェノキシベンジル=3-(2,2-ジクロロピニル)-2,2-ジメチルシクロプロパンカルボキシラート	ヘルメトリン	
274	106-99-0	1,3-ブタジエン		
275	117-84-0	フタル酸ジ-n-オクチル		
276	84-74-2	フタル酸ジ-n-ブチル		
277	3648-21-3	フタル酸ジヘプチル		
278	117-81-7	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)		
279	85-68-7	フタル酸ブチルベンジル		
280	69327-76-0	2-tert-ブチルイミノ-3-イソプロピル-5-フェニルテトラヒドロ-4H-1,3,5-チアジアジン-4-オン	ブプロフェジン	
281	112410-23-8	N-tert-ブチル-N'-(4-エチルベンゾイル)-3,5-ジメチルベンゾヒドラジド	テブフェジド	
282	122008-78-0	ブチル=(R)-2-[4-(4-シアノ-2-フルオロフェノキシ)フェノキシ]プロピオナート	シハロホップブチル	
283	111812-58-9	tert-ブチル=4-[[[(1,3-ジメチル-5-フェノキシ-1H-ピラゾール-4-イル)メチリデン]アミノ]オキシ]メチル]ベンゾアト	フェンピロキシメート	
284	3766-81-2	2-sec-ブチルフェニル=メチルカルバマート	フェノブカルブ(BPMC)	
285	88678-67-5	O-(3-tert-ブチルフェニル)=N-(6-メトキシ-2-ピリジル)-N-メチルカルバモチオアト	ピリブチカルブ	
286	2312-35-8	2-(4-tert-ブチルフェノキシ)シクロヘキシル=2-プロピニル=スルフィド	プロバルキット(BPPS)	
287	96489-71-3	2-tert-ブチル-5-(4-tert-ブチルベンジルチオ)-4-クロロ-3(2H)-ピリダジノン	ピリタベン	
288	119168-77-3	N-(tert-ブチルベンジル)-4-クロロ-3-エチル-1-メチル-5-ピラゾールカルボキサミド	テブフェンピラド	
289	95-31-8	N-(tert-ブチル)-2-ベンゾチアゾールスルフェンアミド		
290	—	フッ化水素及びその塩(溶解性)		
291	12071-83-9	[[プロピニルビス(カルバモジチオアト)](2-)]亜鉛	プロピネブ	
292	—	プロモクロシフルオロメタン	ハロン-1211	
293	41198-08-7	O-(4-プロモ-2-クロロフェニル)=O-エチル=S-プロピル=ホスホロチオアト	プロフェノス	
294	—	プロモトリフルオロメタン	ハロン-1301	
295	75-26-3	2-プロモフロバン		
296	74-83-9	プロモメタン	臭化メチル	

第一種指定候補物質リスト

別表1

No	CAS	物質名 (IUPAC)	別名	発がん性クラス1
297	13356-08-6	ヘキサキス(2-メチル-2-フェニルプロピル)シスタノキサン	酸化フェンタス	
298	115-28-6	1,4,5,6,7,7-ヘキサクロロビシクロ[2.2.1]ヘプタ-5-エン-2,3-ジカルボン酸	クロレント酸	
299	115-29-7	6,7,8,9,10,10-ヘキサクロロ-1,5,5a,6,9,9a-ヘキサヒドロ-6,9-メタノ-2,4,3-ベンゾジオキサチエピン-3-オン	エンドスルファン(ベンゾエピン)	
300	124-09-4	ヘキサメチレンジアミン		
301	822-06-0	ヘキサメチレンジイソシアナート		
302	—	バリウム及びその化合物		*
303	98-07-7	ベンゾリジントリクロリド	α, α, α -トリクロロトルエン	*
304	98-87-3	ベンゾリデンジクロリド	ベンザルクロライド	
305	100-44-7	ベンゾルクロリド		
306	26087-47-8	S-ベンジル=O,O-ジイソプロピル=ホスホロチオアート	イプロヘンホス(IPP)	
307	85785-20-2	S-ベンジル=N-(1,2-ジメチルプロピル)-N-エチルカルバモチオアート	エスプロカルブ	
308	100-52-7	ベンズアルデヒド		
309	71-43-2	ベンゼン		*
310	108-98-5	ベンゼンチオール	チオフェノール	
311	552-30-7	1,2,4-ベンゼントリカルボン酸 1,2-無水物	トリメリット酸 1,2-無水物	
312	73250-68-7	2-(2-ベンゾチアゾリルオキシ)-N-メチルアセトアニド	メフェナセツ	
313	82-68-8	ベンタクロロニトロベンゼン	キントゼン(PCNB)	
314	87-86-5	ベンタクロロフェノール		
315	—	ホウ素及びその化合物		
316	75-44-5	ホスゲン		
317	1336-36-3	ポリ塩化ビフェニル	PCBs	
318	—	ポリ(オキシエチレン)アルキルエーテル(C=12-15)		
319	9036-19-5	ポリ(オキシエチレン)オクチルフェニルエーテル		
320	9016-45-9	ポリ(オキシエチレン)ノニルフェニルエーテル		
321	50-00-0	ホルムアルデヒド		
322	8018-01-7	マンガニ=亜鉛=[1,2-エチレンビス(カルバモチオアート)]	マンゼブ	
323	—	マンガニ及びその化合物		
324	85-44-9	無水フタル酸		
325	108-31-6	無水マレイン酸		
326	79-41-4	メタクリル酸		
327	688-84-6	メタクリル酸2-エチルヘキシル		
328	106-91-2	メタクリル酸2,3-エポキシプロピル		
329	105-16-8	メタクリル酸2-(ジエチルアミノ)エチル		
330	2867-47-2	メタクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル		
331	97-88-1	メタクリル酸n-ブチル		
332	80-62-6	メタクリル酸メチル		
333	126-98-7	メタクリロニトリル		
334	89269-64-7	2-メチルアセトフェノン=4,6-ジメチル-2-ヒリジニルヒドラゾ	フェリムゾン	
335	100-61-8	N-メチルアニリン		
336	556-61-6	メチルイソチオシアナート		
337	144-54-7	メチルカルバモチオ酸	メタムアンモニウム塩(カーバム)	
338	100784-20-1	メチル=3-クロロ-5-[(4,6-ジメトキシ-2-ヒリジニル)カルバモイル]スルファモイル-1-メチル-1H-ヒラゾール-4-カルボキシラート	ハロスルフロメチル	
339	33089-61-1	3-メチル-1,5-ジ(2,4-キシリル)-1,3,5-トリアサペンタ-1,4-ジエン	アミトラス	
340	2439-01-2	6-メチル-1,3-ジチオロ[4,5-b]キノキサリン-2-オン	キノメチオネート(キノキサリン系)	
341	108-99-6	3-メチルピリジン		
342	61432-55-1	S-(1-メチル-1-フェニルエチル)=1-ヒペリジンカルボチオアート	ジメビレート	
343	26471-62-5	メチル-1,3-フェニレンジイソシアナート	トリレンジイソシアナート	
344	17804-35-2	メチル=1-(7-チルカルバモイル)-1H-ベンゾイミダゾール-2-イルカルバナート	ベノミル	
345	88-85-7	2-(1-メチルプロピル)-4,6-ジニトロフェノール	ジノセブ	